

労働者協同組合の設立運動の展望①

『労働者協同組合法』成立は、次回の通常国会に持ち越しとなった。しかし着実に市民発・労働者発の労働者協同組合法の成立は近づいている。

法制化がされると、労働者協同組合の社会的認知が広がり、多様な人々が労働者協同組合の法人格を活用して、持続可能な地域づくりや誰もが働ける社会を目指す等の目的で、労働者協同組合が各地で立ち上げられていくことが予想される。法制化はされていないが、労働者協同組合が大切にしてきた「よい仕事」を探求し、「協同労働」の働き方に共感した方々が、「労働者協同組合を立ち上げたい」「関わりたい」と考える人が出始めている。本特集は、特に「労働者協同組合」を設立していく団体・個人が、なぜ労働者協同組合を立ち上げるのか、そして立ち上げる上でどのような課題・展望があるのかを中心に構成した。

ワークライフ・レインボーの出浦洋子さんは、知り合いから「協同労働」という働き方と出会い、「誰一人取り残さない社会をつくること」をワーカーズコープの仲間と接するなかで感じ、労働者協同組合を立ち上げたいと考えた。その意味で、労働者協同組合の理念・原則とともに、具体的にワーカーズコープのメンバーと関わり、その理念をどのように実践しているのか、そして出浦さんが展望する生き方を重ね合わせながら労働者協同組合の理念で立ち上げることを紹介している。

日本労協連(ワーカーズコープ連合会)準会員で、不登校・ひきこもり等の経験をしたシューレ大学出身の440Hzの石本恵美さん、長井岳さんとのインタビュー内容を掲載した。なぜワーカーズコープと関わるのかを聞くと、「共に生き・共に働く」「協同労働」の働き方が、私たちが目指している「働く人自身が主体性を持ち、働く者同士が対等に関われる」「お互いを尊重しながら、協同で一緒につくりあげることが大切になりたい」という働き方と共通することが多かったとのことであった。この背景には、シューレ大学では、自分のアイデアや想いを自由に出せる空間があったことで生き方や働き方を見つめ・考えた経験が大きかったように思う。その意味では、「主体的(能動的)に生きる」ための学びのあり方が子ども時代から大切であると感じた。

労働者協同組合法成立に向けて共に取り組んでいるワーカーズ・コレクティブ・ネットワークジャパンの藤井恵理さんに「協同労働の幕が開く ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法」のテーマで執筆いただいた。法制化されると「協同労働」が多くの人に見える存在になると考えたときに、法施行までに行うこと・考えることや、労働者協同組合の法人格として設立する際に、ワーカーズ・コレクティブ運動をより進めるための課題と展望を記載いただいた。その意味では、法律があるから「協同労働」の取り組みが自然発生的に推進されるのではなく、推進する主体が法制化後もどのようなアイデンティティを掲げ、具現化していくのかが求められるだろう。

最後に、10月26日に開催した法制化フォーラム『労協法が向き合う社会的課題と地域の未来 人びとと地域の尊厳を取り戻す』のパネルディスカッションを掲載した。内容としては、法制化を先取りする実践と法律の必要性と重要性を感じる人々の対話から、改めて労働者協同組合法が有する可能性を探り出すものであった。報告から労働者協同組合を志向する方々の視点からの社会的課題や地域の未来づくり、法制度以前から格闘し探求してきた「協同労働」「よい仕事」「全組合員経営」をより進化・発展させ、社会のなかで輝きを持てるようにしていきたいと感じた。

本特集を通じて、労働者協同組合の設立運動の展望づくりのためには、40年以上の労働者協同組合運動の経験、実践、理念が基盤にあることを前提にして、立ち上げようとする人と労働者協同組合で働く人との結びつきが原動力になることを感じた。つまり「人と人との信頼関係」がより法制化する時代には必要であると感じている。その意味で、労働者協同組合にまだ出会っていない多くの人に「協同労働」「よい仕事」「全組合員経営」の社会的意味と価値を共に実践をしながら、伝え広げる取り組みが必要である。その取り組みを進める武器として、協同総合研究所が製作した『協同ではたらくガイドブック(入門編)』を多くの方に活用いただければと考えている。

新たな人との出会いを通じて、市民・労働者が協同で「職場をつくる」「地域をつくる」「仕事をつくる」ことができ、誰もが人間として尊厳のある生き方・働き方ができる社会をつくる一翼として、労働者協同組合のさらなる飛躍を法制化をバネにして創造していきたい。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)